

ミカン科植物の苗木の持ち出しに ご注意ください!!

ATTENTION!

植物防疫法関係規則の改正により、**沖縄県全域並びに奄美群島（奄美大島を除く）**からは、さつまいも等の移動規制に加えて、**ミカン科植物の一部の苗木類**についての移動規制が新たに追加されましたのでご注意ください。

持ち出せないもの	病害虫の発生地域
ミカン科植物の一部の苗木類 ミカン・ポンカン・タンカン・ シイクワシャー等のかんきつ類※・ ゲッキツ※・サルカケミカン・ワンピ等 （ただし、果実及び種子は除きます）	沖縄県全域
	奄美群島 （奄美大島を除く）

※かんきつ類及びゲッキツについては検査を受け、合格であれば持ち出すことができます。長期間を要するものがありますので、**事前に植物防疫所へお問い合わせ下さい。**

※発生地域から上記の持ち出せないものが届いたら、最寄りの植物防疫所に連絡してください。

規制される病害虫 カンキツグリーニング病菌及びミカンキジラミ

● カンキツグリーニング病 ●

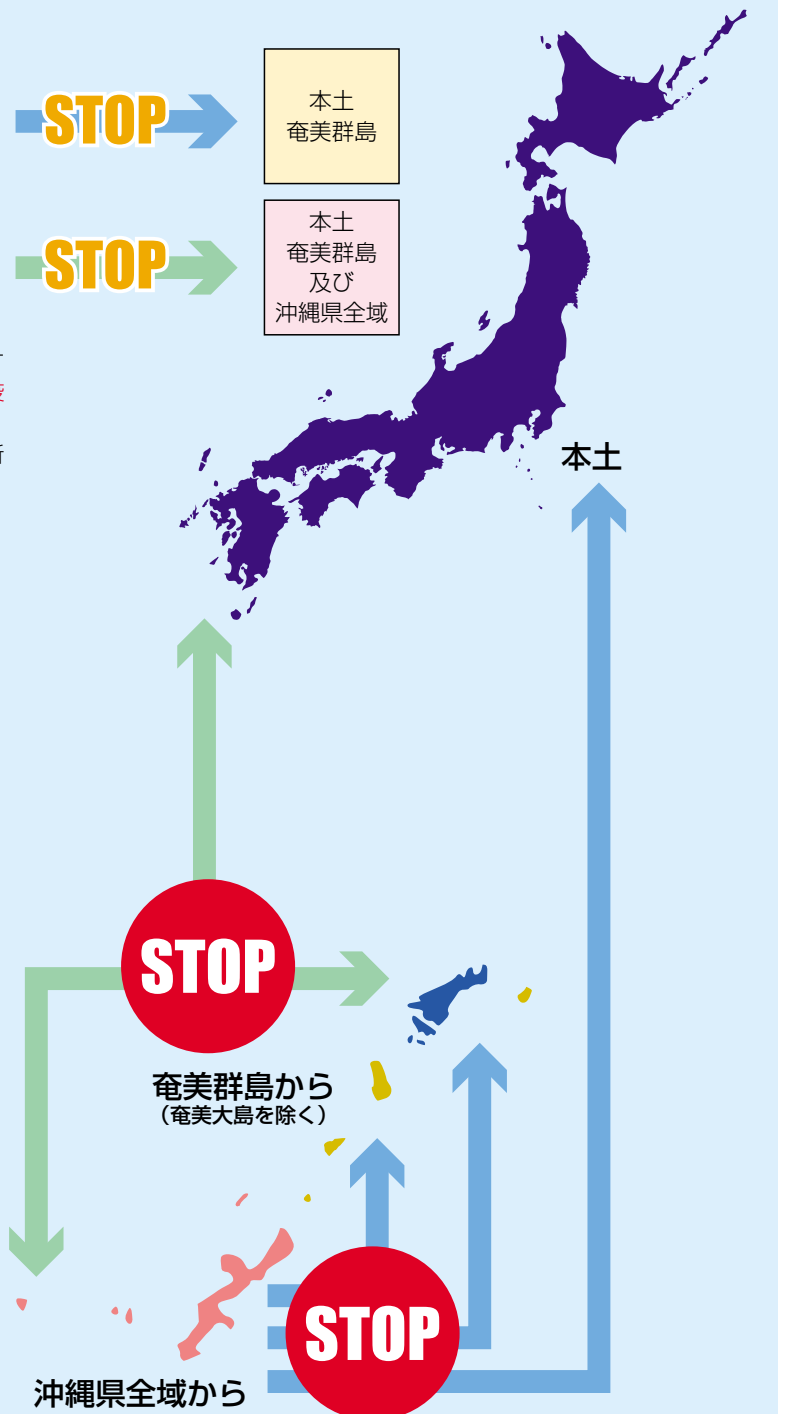
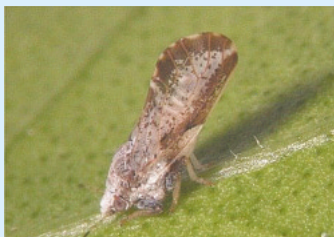


左・羅病樹
右・健全樹



左・羅病樹の果実
右・健全な果実

● ミカンキジラミ ●




さつまいも等の移動規制については、
裏面をご覧ください。

ATTENTION!

病害虫のまん延防止にご協力下さい!!

さつまいもなどに被害を与える害虫のまん延防止に引き続きご協力ください。違反すると罰せられることがありますのでご注意ください。

発生地域	持ち出せないもの	
	植物	害虫
沖縄県全域 奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島	※さつまいも ヨウサイ（エンサイ） あさがお ぐんばいひるがお 等の生茎葉及び地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ



(未発生地域)

本土

※さつまいもは消毒（蒸熱処理）すれば持ち出せますが長時間を要します。

■ さつまいもの加工品、マンゴウなどの果実、にがうり、すいかなどの果菜類は自由に持ち出すことができます。



詳しくは、下記の植物防疫所にお問い合わせいただくか、植物防疫所ホームページをご覧ください。

横浜植物防疫所045-211-7155

- 札幌支所011-852-1809
- 塩釜支所022-362-6916
- 新潟支所025-244-4401
- 羽田空港出張所（東京国際空港）03-5756-9292
- 東京支所03-3599-1139

小笠原総合事務所04998-2-2145

名古屋植物防疫所052-651-0114

- 中部空港支所0569-38-8433
- 金沢出張所076-268-0001

神戸植物防疫所078-331-2384

- 大阪支所06-6571-0801
- 関西空港支所072-455-1936
- 広島空港分室0848-86-8261
- 水島出張所086-444-6001
- 坂出支所0877-46-4108
- 松山出張所089-951-2418
- 高知出張所088-832-3690

門司植物防疫所093-321-2809

- 福岡支所092-291-2505
- 福岡空港出張所092-477-7575
- 長崎出張所095-822-2691
- 鹿児島支所099-222-1046
- 八代出張所0965-37-1544
- 大分出張所097-521-2690
- 細島出張所0982-53-1339
- 志布志出張所099-472-2491
- 鹿児島空港出張所0995-58-2428
- 名瀬支所0997-52-0459

那覇植物防疫事務所098-868-1679

- 那覇空港出張所098-857-0054
- 平良出張所0980-72-2433
- 石垣出張所0980-82-2312